



しゅわ 手輪No.72

<編集・発行>

狭山市手話通訳者派遣事務所

(狭山市駅東口事務所)

令和2年12月15日発行

狭山市社協キャラクター
こころちゃん

さやまししゅわつうやくしゃはけんじむしょ
～狭山市手話通訳者派遣事務所だより～

～こころちゃんの手話教室～

☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

みんなが利用するようになったマスクの手話を紹介するね。

新型コロナウイルス感染症の影響でマスク着用での生活が続いているね。

不織布や布のマスクは、顔の大半を隠してしまうため、聴覚障害者の方がコミュニケーションに困っているよ。実は、手話でのコミュニケーションは、手元だけではなく相手の表情や口元が大事な要素になるんだ。だから、表情が見えないことで話を十分に理解できなくなってしまうんだ。

最近では、接客業などの表情が大事とされる職業で透明マスクの利用が広がっているね。手話通訳者も聴覚障害者の方が表情を見やすいように透明マスクを利用することが増えているんだ。

聴覚障害者の方と話す時は、マスクをしたままでは話の理解が難しくなる時があるので筆談などの配慮もしてもらえると分かりやすくなるよ。ぜひ、皆さんも協力してくださいね。

【透明】



ポイント

左手の指の間から右手の全指を突き抜くように動かすことで表現できるよ。

【マスク】



ポイント

両手の親指と人差し指でマスクの形を作るように動かしてね。

参考：【透明】：財団法人全日本聾唖連盟（2011） 新日本語-手話辞典 中央法規

【マスク】：手話しゅわ SHUSHUSHU

最近のできごと

新型コロナウイルス感染症の影響で延期していた手話講習会を10月から順次開催しております。手話講習会では感染症予防対策を徹底しています。今年度は市内の聴覚障害者の方が作成した透明なフェイスマスクを受講生に配布し、通常のマスクと併用しながら予防対策をしています。透明なフェイスマスクを活用することで、手話に重要な表情の学習ができるようになりました。また、ZOOMを活用したオンライン授業を取り入れたり、新しい生活様式に合わせた運営をしています。コロナ禍であっても多くの方に手話学習に取り組んでいただけるような方法を今後も検討してまいります。

手話講習会は今後も開催してまいります。手話に興味のある方のご参加をお待ちしております。※手話講習会の募集案内は、市報、社協だより、社協ホームページ等に掲載いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては変更の可能性がありますのでご了承ください。



年末年始連休期間中のお休みについて

12月29日(火)～1月3日(日)まで、派遣事務所はお休みいたします。
以下の4日間、緊急(事故、病気、怪我)の場合は手話通訳者を呼ぶことができます。

12月29日(火)、12月30日(水)、12月31日(木)、1月2日(土)

この期間に手話通訳を依頼したい時は以下へ連絡してください。

【受付時間】午前9:00～12:00
午後1:00～5:00

【連絡先】埼玉聴覚障害者情報センター 福祉支援部

FAX 048-814-3354 TEL 048-814-3353



大事

新型コロナウイルス感染症の症状がある時は必ず伝えてください!

- ・熱 (37度以上)
- ・だるい、息苦しい
- ・咳、味がしない、匂いがしない
- ・家族に感染者、疑いのある人がいる

新型コロナウイルス感染症に関する
手話通訳派遣は状況に応じて変更します。

または、埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターへ相談してください。

FAX 048-830-4808

お知らせ

3月6日(土) 狭山市登録手話通訳者認定試験

★1月頃に市報、社協だより、社協ホームページ等に募集情報を掲載予定です。

【受験資格】

狭山市内在住・在勤の令和3年4月1日現在20歳以上で、以下のいずれかの要件を満たしている方

- ①狭山市手話通訳者養成講習会修了(受講)又は県市町村実施の手話通訳者養成講習会を修了、もしくはそれと同程度の知識と技術を有する方
- ②手話通訳士の有資格者又は都道府県の登録手話通訳者、手話通訳者全国统一試験の合格者
手話通訳者として活動したい方のご応募をお待ちしております。

狭山市手話通訳者派遣事務所
(社会福祉協議会東口事務所内)



<受付日時>月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時

<派遣日時>平日、土日、祝日 午前8時～午後9時

<派遣場所>埼玉県内(県外は相談してください)

<申込方法>FAX・手紙・電話・メール・来所

<注 意>原則3日前までに申し込みが必要

(急な場合は事務所と相談してください)

〒350-1306 狭山市富士見1-1-11

TEL:04(2003)3742

FAX:04(2003)3746

Email:shuwa@sayama-shakyou.or.jp

狭山市役所障害者福祉課に、
聴覚障害者相談員がいます。

わからないことや困ったことがある場合など相談員に連絡してください。
※相談したい方は事前にお問い合わせください。



FAX(障害者福祉課)

04-2952-0615

専用メールアドレス

s70291@city.sayama.saitama.jp